

# 介護保険費用「適正化を」

財政審 令和7年度予算建議

## 人材紹介の規制強化など訴え

財務省の財政制度等

審議会は11月29日「令和7年度予算の編成等に関する建議」を発表した。

介護保険制度の総費用は2024年現在、00年の創設時より約4倍、保険料は2倍に拡大。必要な介護サービスを提供しながら、国民負担の軽減のために報酬を適正化するよう提言している。

審議会の検討段階でも「課題の先送りが続いている。確実な実現に向け議論を積極的に進めるべき」との意見があり、同分野の建議の多くは5月のものと同様となつた。

25年4月から「祝い金」が禁止される人材紹介会社への一層の規制強化のほか、▽要

だ。24年度報酬改定で減算となつた訪問介護については、倒産が多い

介護1・2の人へのサービスを総合事業へ移行▽介護老人保健施設・介護医療院の多居室の室料負担のさらなる見直し▽ケアマネジメントの利用者負担導入――なども盛り込んだ。

一方で新規参入しやすく新設も増加していると指摘。新規入職を阻む理由として、「1人で利用者に対応する」とへの不安」が挙げられるという。経営の協働化・大規模化をしながら、人手不足に対しことは現場のニーズを踏まえた人材確保策を推進すべきとした。

- 令和7年度予算の編成等に関する建議における介護分野の主な提言
  - ・訪問介護について、引き続き効率改善加算の確実な取得を促しつつ、経営の効率化・大規模化を進め、人手不足に対しては現場ニーズを踏まえた人材確保策を推進すべき
  - ・生産性向上のため、ICTの導入・活用や、経営の効率化・大規模化を進めるべき／好事例を横展開すべき
  - ・人材紹介会社の規制強化を着実に推進すべき
  - ・軽度者（要介護1・2）に対する訪問介護・デイの、地域支援事業への移行を目指すべき
  - ・老健や介護医療院の多床室の室料相当額を基本サービス費から除外する見直しをさらに進行すべき
  - ・サ高住などの居宅療養管理指導を適正化すべき
  - ・ケアマネジメントの利用者負担を導入すべき
  - ・保険外サービスの柔軟な運用を認めるべき
  - ・介護予防や自立支援において、民間企業の連携や地域資源の活用をすべき
  - ・介護保険の2割負担の範囲拡大を検討すべき

（財政審の資料をもとに編集部作成）